

第8回丹波市上下水道事業運営審議会

議 事 録

令和8年3月26日(木)
春日庁舎3階 301会議室

1 開会日時 令和8年3月26日(木) 午後1時30分 開会

2 開催場所 春日庁舎3階 301 会議室

3 出席者 (委員)

笹川一太郎 委員、野垣 克巳 委員
坂谷 高義 委員、内堀 恭子 委員
國光はるみ 委員、吉見 温美 委員
関下 弘樹 委員、荻野隆太郎 委員
神成 徹 委員

委員 9名

4 傍聴者 なし

5 事務局 内堀日出男 上下水道部長、村上 健 下水道課長
荒木 敏明 水道課長、森津 和之 水道課副課長
矢持 竜児 下水道課経理係長、池上 大樹 水道課施設係長
間島 智恵 水道課経理係長
藤井 大 主査、西山美由紀 主査

事務局 9名

6 会議に付した議題及び案件とその内容

次 第 1 開会

次 第 2 会長あいさつ

次 第 3 資格審査報告

次 第 4 議事録署名人選出

次 第 5 協議

(1)「たんば水ビジョン 2055」について

(2)丹波市下水道事業における受益者負担金・分担金制度の
あり方について

次 第 6 その他

次 第 7 閉会

7 議事の経過

1 開会

(事務局:荒木課長)

ただいまから、第8回の丹波市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

委員の皆様には大変ご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 会長あいさつ

(事務局:荒木課長)

それでは、坂谷会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(坂谷会長)

本日は、第8回の審議会を開催しましたところ、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

さて、最近、国際情勢の影響による原油価格の高騰など、私たちの生活や環境が大きく変化してきております。

こうした中で、上下水道事業につきましても、コストの削減など、これまで以上に工夫や見直しが求められているところです。

本日の審議会では、前回に引き続き新水道ビジョンの具体的な中身についてと、受益者負担金・分担金のあり方についての答申案が作成されましたので、この二点についてご審議いただく予定としております。

それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3 資格審査報告

(事務局:荒木課長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは坂谷会長に議事の進行をお願いいたします。

(坂谷会長)

それでは、次第3 事務局から資格審査報告をお願いします。

(事務局:藤井主査)

本審議会の委員数は9名でございます。本日は全員出席をいただいております。よって、条例第6条の規定により、本審議会が成立することをご報告いたします。

4 議事録署名人選出

(坂谷会長)

続きまして、次第4 本日の議事録作成のため、私から議事録署名人を指名させていただきます。

野垣委員、内堀委員に議事録署名人をお願いいたします。お二人には、後日、事務局において議事録が作成されましたら、内容を確認いただき、署名をお願いいたします。

5 協 議

(坂谷会長)

それでは、さっそく協議に移ります。

協議1.「たんば水ビジョン 2055 について」、事務局から説明をお願いいたします。

— 資料により説明 —

(坂谷会長)

ありがとうございました。これまでの説明の中でご質問等はございませんか。

(荻野委員)

80 ページについて、ダウンサイジング効果のことが下に書いてありますが、市内の配水管 800 キロメートルの 3 パーセントというのは根拠があって出されたものですか。

(池上係長)

3 パーセントの根拠はありません。仮に、3 パーセント削減できたら、これくらいの金額になるという見込です。

(藤井主査)

仮に 3 パーセントとした場合は、ということで、目標値という意味ではありません。

(神成委員)

資料の中に丹波市水道事業の各水源ポンプの竣工年度が書いてありますね。古いものが昭和 54 年とかありますが、これらを整理したら、古い管や設備の割合に根拠を持たすことはできないんですか。

(内堀部長)

老朽管から更新していくのは合理的であると思いますが、丹波市でいうと 3 割が老朽管といわれています。そしてその 3 割を対象として、さらには基幹管路という重要な路線から更新するという方向性がありますが、ダウンサイジングに関しては古いものから行うというものではありません。ダウンサイジングと老朽管のターゲットは一致しないということになります。

(神成委員)

わかりました。

(荒木課長)

3 パーセントというのが誤解を招くことがありますので、例などを入れて表現を変えさせていただこうと思います。

(神成委員)

重点政策の⑦について、赤字が膨らむというところがあるんですけども、これを見て何が原因で赤字が膨らんでいるのかが全く分からないです。資料と文言が一致しないというか、どこを見たら赤字が膨らんでいる原因になっているのかわからない。

(池上係長)

第 1 章の現状の課題というところで収入はどんどん減っています。一方で支出は修繕費などでどんどん増えていますということを説明しているので、収入は減っていき、支出は増えているため赤字が進んでいるという説明になっています。

(内堀部長)

文章のつながりがわかりづらいと思いますので、原因が何かという説明をしなければいけないのはよくないので、もう少し表現を工夫させていただきます。

ここでの赤い棒線グラフは 0 より下に伸びていっており、損益と書いているように

損失か利益かを表しています。グラフでは損失ばかりが増えていることを示しています。

そして、黄色の点が右肩下がりになっているのは、資金残高とって、家庭でいう預金のようなもので、預金を取り崩していかないとお金に余裕がないというグラフです。ここをもう少しわかりやすい表現に改めるようにさせていただきます。

(神成委員)

言葉が難しいので、例えば、前の資料 35 ページに縦の棒グラフで、費用と水道料金があって、水道料金というのが収入ですね。これが前の説明とどうつながるのか。水道料金として入って来るのが少なくて、費用が高ければ赤字になるわけですね。いくら赤字になっているか、どれくらい足りないのかをグラフにしていきたい。このグラフはどこを見れば損益とわかるのか。

(藤井主査)

損益は収益と費用を差し引きしたもので、グラフ下の表の赤字部分です。

(神成委員)

料金収入というのが前の 35 ページの水道料金と一致するんですね。

(藤井主査)

その通りです。水道料金収入というのはメインの収入になりますが、それ以外にも営業外の収入がありまして、水道事業を日常的に運営していくのにかかる費用を差し引きすると将来的にも赤字が続いていきます。という説明になります。

(神成委員)

35 ページの水道料金というのは 81 ページの表の料金収入だけを表すということですかね。

(藤井主査)

そのとおりです。

(神成委員)

81 ページの表にはその他に収入があるということですね。

(間島係長)

そのとおりです。38 ページに収入の減少というタイトルがあり、営業収益の割合などをここで説明させていただいております。

(神成委員)

営業外収益はグラフでは具体的にはわからないものですか。

営業外収益のメインとなるのはなんですか。

(藤井主査)

41 ページに営業外収益の内訳が記載されています。

円グラフになっているもので営業外収益 26.7 パーセントとしているところを抜き出

してドーナツグラフに示しています。長期前受金戻入が 63.7 パーセントを占めていますが、これは実際にお金が動くものではなく、会計上で動くものになります。収入として実際にお金が動くものとして、一般会計繰入金が 26.6 パーセントあります。

(神成委員)

私が言いたいのは何を削っていくのか、一番大きいもののコストを削っていくのが一番効率いいわけで、これを市民の方にわかってもらう必要がある。これをわかってもらうためには、ある程度の仕組みは説明するべきだと思います。

(内堀部長)

説明自体は丁寧にできていると思いますが、読み込みが必要という苦労はあると思いますので、どのようにわかりやすい表現に変えるかは検討させていただこうと思います。

(神成委員)

ひとつ気になったのが、人口が減っていきますよね。6万人の人口が仮に3万5千人になったとすると収入が減ってくるわけですが、このグラフで説明できるのか。時間軸で減ったり増えたり分母が変化するのをこのグラフでは説明が難しい。人口のビジョンを使えば一人当たりの支払いの変化が解りやすくなるのでは。

(藤井主査)

仮に料金改定をした場合のパターンを用意しておりますが、平均で大体どのくらいになるのかという見せ方は検討させていただこうと思います。

(神成委員)

市民は自分がどのくらい払うことになるのかが一番興味のあるところ。

(藤井主査)

料金改定率は収入をトータルで見た時の増減率のことで、個人の水道料金の増減に直接つながるとは限りません。83 ページのコラムに書いており、具体的に示しづらいというところがあります。

(池上係長)

具体的に示すのは次の料金改定の運営審議会で審議していただくという形になりますので、今のビジョンの段階では将来収入が減る一方で支出は増えるなかで水道事業を継続できるように、全体の収入を何年には何パーセント上げないと水道事業が続きませんということを示したのが 84, 85 ページになります。

どういった料金改定にしていくかというところについては次の審議会で検討することになります。

(野垣委員)

市民の方にはどのように周知していくのですか。

(池上係長)

ビジョンで将来の方向性を示していくことになるので、そこから、今後の料金改定

のスケジュール等を後々お知らせしていく予定です。

(野垣委員)

我々は審議会の中である程度議論しているからイメージできるが、市民の方に我々の意図を理解してもらえるのか。

(池上係長)

内容を料金に特化してお知らせしたり、広報だけではなく SNS やホームページと様々な方法でお知らせしたいと考えています。また、料金改定をするまでに十分周知をしておかなければならないとはこちらも認識しております。

(神成委員)

例えば、85 ページの一覧表にある、2055 年度の料金収入とあるのが水道料金に相当するわけで、2055 年には 33 億 2,100 万円収入が必要ということですかね。

一方で令和 6 年を見ると 13 億円から 33 億円で 3 倍になっているんですね。「支払う料金は 3 倍になります。」というのがこのシミュレーションですが、令和 6 年の人口は 6 万人が、令和 37 年には約 3 万人になる予測であれば、計算上 3 倍してさらに 2 倍することがこの表には載ってないですね。人口が加味されてないから実際に 1 人がどのくらい負担するのかわからない。

(藤井主査)

料金収入全体でいいますと人口減少を加味して計算しています。

(神成委員)

絶対量はいるのではないのですか。33 億円の料金収入で計算されているんですね。

(池上係長)

これは収支を均衡させるためという前提がありまして、支出が 30 億円必要な場合、これに対して収支を均衡させようとするれば収入が 30 億円必要になります。

(神成委員)

このシミュレーションは全体でバランスをとっているわけで、先ほどの人口が加味されているとはどういう意味なのか。

(池上係長)

例えば、人口が 6 万人から 2055 年には 3 万人になっている場合、3 万人の人口に対してこの額の料金収入を得なければならないということになります。

(神成委員)

人口とこのグラフの料金収入がどのように絡んでくるのかを知りたいんです。

(藤井主査)

令和 6 年の料金負担率と令和 37 年の料金負担率を平均値として料金の上昇額を示すとすると 82 ページに 2 パターンの相対評価と料金見直しの方向性というタイトルのところにオレンジ色で囲っている負担の公平性という項目があります、累積の料金

改定率Aパターン、Bパターンに料金収入を上げなければならない額を表しております。

(池上係長)

丹波市の水道事業は持続可能性が危うい状況にあることを数字でお示ししたいと考えております。あまり詳細な内容になると難しくなってしまうので、表を簡素化したりすることは検討させていただきます。

他市の水道ビジョンを見ていただくとわかりやすいものが多いです。なぜなら、「人口減少と施設老朽化に伴って水道料金を上げることを検討します。」くらいしか記載されていないため、解りやすいですけど、抽象的で、関心が持たれづらいついています。

これを避けるために、ある程度根拠をもって収入が減る、支出は増える、赤字が続く、財源が枯渇する。ということ詳しく伝えたい。一方で、見やすさはもう少し工夫をしようと考えています。

(内堀部長)

ビジョンとは将来の方向性を示すもので、一番関心の高い料金については別途審議になります。改めて諮問をかけて、それから答申をいただくという形になります。

(関下委員)

例えば 81 ページの令和 37 年のところの赤い棒線グラフは累積の赤字など吹き出しを付けるなどして補足をしたらどうかと思いました。

それから、資金的収支の説明で令和 13 年に資金が枯渇するということを補足的に図に加えて示したほうが理解しやすいかと思います。

一点修正を加えたほうが良いと思うのが、82 ページの真ん中の「料金改定を進めます」になっているのを「料金改定の検討を進めます」にしたほうが良いのではと思います。

(坂谷会長)

ありがとうございました。

どうですか、ほかにありませんか。

(内堀委員)

83 ページですかね。A, B, C の値上げ率の差が大きいですけど、平均的にするのは難しいですか。使っていないところでこんなに上がるのかという印象をもたれると思います。

(藤井主査)

そこは計算例ですという表現を設けていますが、そのように受け取られる可能性があるならば、もう少し表現を和らげることを検討しようと思います。

(神成委員)

株式などの運用はされているんですか。

(内堀部長)

国債などを運用しています。

(荻野委員)

87 ページの GX 管、下に写真がついているが、水の中に管が入っているのはいかなものかと思えます。

普通は砂があって管を設置していますよという写真のほうがいいのではないかと私は感じます。

(藤井主査)

ご指摘をいただきました写真は工事の写真から抜粋したもので、もう少し良い写真がないか探してみたいと思います。

(神成委員)

上の写真なんですけども、ポリエチレンの二層管を使うのではなかったのですか。

(藤井主査)

これは水道配水用ポリエチレン管といって本管に使用するもので、おっしゃられているのは、給水管のポリエチレン管の二層管ですかね。

(池上係長)

給水管は二層管を使うことになっていて、配水管は口径 75~100 mm までについては青いポリエチレン管を使うことになっています。強度も耐震性も高いものになっています。

(荻野委員)

79 ページの費用削減の話で、複数の事業体が共同で水質検査するなどして経費削減はできませんか。

(藤井主査)

今、頂戴しました意見は、次の項目である Reconnect-再連携-の項目のなかの広域連携で説明する予定です。費用の削減効果についても記載するよう検討します。

(荻野委員)

丹波市も少子高齢化ということで、人口が減ってきているので、給水量も減って企業会計として厳しいと感じている。コンパクトシティを目指すことを考えていく必要はないですか。

また、災害対策に関しての案ですが、災害に向けて隣接市町村とも協定を結んでおられると思うが、北は福知山、東は丹波篠山、南は西脇と連絡管を整備するということができないか。

(内堀部長)

コンパクトシティを目指すという意見について、経営のみの観点で考えればコンパクトシティを目指すべきですが、今の市の状況は、住み慣れた土地で住み続けるという考え方で進んでいるところですので、コンパクトシティという方向には向いていな

い状況です。水道だけコンパクトシティを目指すことは難しいところです。

公営企業ですので、赤字の部分も含めて市全体でカバーするという考えが根底にありますので、赤字のところは切り捨てるようなやり方はできないこともご理解いただきたい。

近隣市町村との連絡管整備については、このビジョンでは、中央上水道事業、山南上水道事業、市島上水道事業の3つの事業を統合して市内全体で水運用を考えていますので、まずは、市内の水をどこでも使えるようにすることで災害への強さを生みだして、統廃合することによる費用の削減に努めたいと考えています。

(坂谷会長)

はい、どうですか皆さん。全体的に会議の中でのご意見はありませんか。

(関下委員)

気になっているのが、重点政策の中にDXのことが書いていないと思うんですけど。

(藤井主査)

DXについては次のReconnect-再連携-の項目で説明しようと思っております。

(関下委員)

資料編でP-5の右上が沿革から現況に直されたほうが良いと思います。

(藤井主査)

ありがとうございます。修正させていただきます。

(坂谷会長)

ありがとうございました。

— 休憩 —

5 協 議

(坂谷会長)

それでは、協議2.「丹波市下水道事業における受益者負担金・分担金制度のあり方について」について、答申案の説明をお願いします。

— 資料により説明 —

(坂谷会長)

ありがとうございました。
ご意見、ご質問はございませんか。

(神成委員)

付帯意見(1)ですが、前回の審議会の中で、負担金額の見直しについて、毎年度過去3年の1件当たりの工事費平均額を算定し、当初の工事負担金額から10%乖離した時点で検討するという、かなり具体的な話をしたと思うのですが、その辺りの記載はないのでしょうか。将来的なことを記載した方がよいのではないのでしょうか。

また、乖離の根拠がはっきりしない文章となっているので、文章の修正をお願いしたい。

(事務局:矢持係長)

文章については、委員のご指摘を踏まえ、修正いたします。

(事務局:内堀部長)

工事負担金額の見直し方法まで記載すべきかどうかは検討させていただきます。

(神成委員)

見直し方法について、はっきりとした記載はなくとも、今後も見直しを図っていくといったことが記載されておればよいかと思えます。

(関下委員)

そもそも負担金と分担金の違いは何でしょうか。

(事務局:矢持係長)

根拠となる法令に違いがあります。都市計画法に基づいたものが負担金、地方自治法に基づいたものが分担金です。

丹波市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の4つの事業を行ってきた中で、制度上の使い分けがありました。

(関下委員)

では、「区域外流入分担金」については、地方自治法224条に基づく分担金といったことでよろしいですか。

(事務局:矢持係長)

おっしゃるとおりです。

6 その他

(坂谷会長)

続きまして、6. その他でございますが、なにかご質問等ございますか。

特にないようですので、本日の審議会はこれにて終了します。

本日はお疲れ様でした。

午後 4 時 00 分終了